

農業経営収入保険加入推進事業

収入保険の保険料を一部助成

新型コロナウイルス感染症の影響による米価などの下落に伴う農業者の収入減少対策として、農業経営収入保険の保険料の一部を助成します。

◆対象者

市内に住所を有し（法人の場合は、本店または主たる事務所を市内に有すること）、令和4年4月1日（5年3月31日）のうち、いづれかの日を保険期間の開始日として加入の申し込みをした人

※上限15万円。

◆申請方法

農業経営収入保険の加入窓口である農業共済組合（NOSAI千葉海匠支所 ☎55・2083）にお問い合わせください。

農業共済組合が加入者の委任を受けて補助金の申請手続きを代行します。

◆補助金額

加入者が負担する保険料（掛け捨て部分）の2分の1

☎73・0089

農業経営収入保険とは…

農業経営収入保険は、自然災害や農産物の価格の低下などで売上げが減少した農業者に、その減少分の一部を補填する制度です。

原則、どのような農産物でも対象となります。

加入できる人…青色申告を行っている農業者

保険期間…【個人】1月～12月【法人】事業年度の1年間

補填内容…保険期間の収入が、基準となる収入の9割を下回った場合、その下回った額の一部（最大9割）を補填

※詳細は下記までお問い合わせください。

☎NOSAI千葉海匠支所 ☎55-2083

歳末たすけあい見舞金

希望者は11月11日までに申請を

毎年12月に実施する「歳末たすけあい運動」の募金の一部を、見舞金として支給します。

対象となる人（=下表）で、見舞金の配分を希望する人は、11月11日（金）までに市社会福祉協議会（野栄福祉センター）へ申請してください。申請書は同協議会の窓口の他、同協議会ホームページから取得できます。なお、見舞金は民生委員を通じて12月中に支給します。



対象	配分基準
生活困窮世帯	生活が困窮状態で世帯全員が令和4年度市県民税非課税の世帯
寝たきり 身体障がい者（児）	身体障害者手帳1級または2級を持ち、寝たきり状態のため常時介護が必要な人 ※確認書類として身体障害者手帳（写し）が必要。
寝たきり高齢者	要介護5の認定を受けており、寝たきり状態のため常時介護が必要な65歳以上の人 ※確認書類として介護保険被保険者証（写し）が必要。
ひとり親世帯	児童扶養手当を受給している親子のみの世帯
交通遺児	申請時からさかのぼって1年以内の交通事故で、両親、父または母（両親などの代理人含む）を亡くした18歳未満の人 ※18歳以上でも高校生は対象。

※いずれも生活保護受給者、施設入所者は対象外。

☎申問市社会福祉協議会 ☎67-5200

マイナンバーカードの一括申請を受け付け
企業や団体へ出張申請を実施

市ではマイナンバーカードの「出張申請」を実施しています。

カードの交付を希望する市内の企業や団体の事務所へ市職員が出向き、交付申請を一括で受け付けます。発行されたカードは郵便で届くので、市役所へ受け取りに行く必要がありません。なお、申し込みは、10人

以上から受け付けます（匝瑳市の住民基本台帳に登録されており、申請から6週間以内に転出予定がない人を対象）。

※申し込み方法など詳細は、左記までお問い合わせください。

☎申問市民課戸籍班

☎73・0086

ごみの野焼きは禁止

ごみの野焼きは、煙や悪臭、有害物質発生の他、火災の原因にもなるため、原則として禁止です。野焼きはせずに、ごみステーションに出しましょう。※農林業を営むためにやむを得ず行う野焼きは例外となる場合があります。

☎環境生活課環境班 ☎73-0088

接種希望者はお早めに予約を

新型コロナワクチン接種を行う期間は、国の方針で令和4年9月30日(金)までとなっています(7月21日現在)。接種希望者はお早めに予約をしてください。

◆1・2・3回目接種

1・2回目接種の対象は5歳以上の人で、3回目接種の対象は、2回目接種から5カ月が経過した12歳以上の人です。

◆4回目接種

4回目接種の対象は、3回目接種から5カ月が経過し、次の①～③のいずれかに該当する人です。

- ①60歳以上の人
- ②18歳以上で、基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ③医療従事者および高齢者施設などの従事者

《接種対象外の人でも接種券を保管してください》

4回目接種の接種券は、4月20日までに3回目接種

が完了した人へ発送しました。予約前に、接種対象に該当するか確認してください。対象となる基礎疾患は、接種券同封のお知らせや市ホームページをご覧ください。なお、現時点で接種対象外の人でも、国の方針が変更された場合には対象となる可能性がありますので、接種券は保管してください。

予約方法

接種希望者は、専用コールセンターまたは専用サイトから予約をしてください。

▼予約専用コールセンター

☎0479-85-5672
※祝日除く月～金曜日の9時～16時30分

▼予約専用サイト



◀こちらからアクセスできます

問 健康管理課 ☎73-1200

◆歯周病検診実施医療機関一覧(五十音順)

医療機関名	電話番号
井橋歯科医院(八日市場イ)	79-6480
いむら歯科クリニック(飯倉台)	79-1555
宇井歯科医院(八日市場ハ)	72-0701
エイトピア歯科(飯倉)	73-7447
格心堂歯科医院(八日市場イ)	73-5582
小高歯科医院(上谷中)	73-5580
小西歯科医院(飯塚)	74-0014
さとう歯科(八日市場イ)	85-5882
渋谷歯科クリニック(飯高)	74-1000
城之内歯科医院(椿)	73-5505
寺本歯科医院(八日市場ロ)	72-0636
のさか歯科医院(今泉)	67-1004
平野歯科医院(八日市場イ)	73-0200
八日市場かど歯科医院(飯倉台)	79-2418

※エイトピア歯科は受診したことがある人のみ対象。

お口の健康をチェックしましょう 歯周病検診を年末まで実施

歯周病は、歯を失う原因として最も多いものであり、全身疾患との関係も明らかになってきています。

歯周病検診では、歯周病に加えて虫歯などの口の病気を無料で検査できます。なお、対象者には問診票を送付しました。

対象：令和5年3月末時点で40、50、60、70歳の人
※歯科治療中の人は検診対象外。

問 健康管理課

☎73-1200

象外。

内容：虫歯および歯周病の診査、結果説明および指導
受診方法：12月28日(水)までに、歯周病検診実施医療機関(Ⅱ左表)で予約の上、必要事項を記入した問診票を持って受診してください。

郵送しますので、下記までご連絡ください。

◆乳がん

期日/場所…9月1日(木)・2日(金)・4日(日) / 野栄総合支所、10月14日(金)・15日(土)・21日(金)・23日(日)・29日(土) / 保健センター

※登録がある人には8月中旬に問診票を送付します。検診日時・会場を確認してください。また、新規に登録を希望する人は、下記まで申し込んでください。

問 健康管理課 ☎73-1200

大腸がん・乳がん

集団検診の日程

次の通りがんの集団検診を実施します。

◆大腸がん

期日/場所…8月17日(水)・18日(木)・19日(金) / 保健センター

※新たに受診を希望する人には、問診票と検体容器を

